【提案項目】
１３　GIGAスクール推進のための機器更新費、ICT支援員等の人件費及び通信費の支援について

【提案要旨】機器更新費、ICT支援員等の人件費及び通信費の支援

■提案事項

○　一人一台学習用端末の更新に係る財政支援を実施すること

　GIGAスクール構想の前倒しにより一括整備した学習用端末の更新に対する財政支援（補助金）が必要である。

○　ICT支援員等の人件費支援を充実すること

　教員のICTスキル及び指導力を向上させ、一定の水準を維持するためのICT支援員配置等について、継続的かつ活用しやすい財政支援が必要である。

○　家庭の通信費支援を実施すること

　「家庭学習のための通信機器整備支援事業（令和２年度補助）」で補助対象外経費とされていた家庭学習のための通信費に対する財政支援が必要である。

【提案先：文部科学省】

東広島市の現状と課題・取組状況

１３　GIGAスクール推進のための機器更新費、ICT支援員等の人件費及び通信費の支援について

〇令和２年度に一人一台学習用端末17,700台（うち予備機率８％ ）を一括整備したが、児童生徒数の増加や破損等により、令和４年度末現在、予備機率は４％に減少している。

今後、端末の劣化や破損等により使用可能な端末台数が減少することに加え、GIGAスクール構想の前倒しで一括整備した端末の更新が一時期に集中することが想定されるため、機器更新費に対する支援が必要である。

〇本市には48校の公立小中学校があり、約1,100人の教員（常勤）が在籍している。GIGAスクール構想の推進にあたり、教員のICTスキル及びICTを活用した指導力のさらなる向上は喫緊の課題であり、課題解決のためにICT支援員の果たす役割は大きい。

しかし、「教育のICT化に向けた環境整備５か年計画」に示されているICT支援員の配置基準は４校に１人となっているのに対し、本市は令和４年度末現在、８校に１人の配置に留まっており、ICT支援員の増員が必要である。

なお、「GIGAスクール運営支援センター整備事業」補助金は、ヘルプデスクや研修などの業務を主な対象としており、巡回支援を行うICT支援員の配置業務を対象としていないため、活用しにくい。

〇学習用端末の持ち帰り学習に際し、在学している約16,000人の児童生徒のうち、家庭の通信環境等が整っていない世帯で必要な家庭（主として就学援助世帯）にモバイルルータ（Wi-Fi）を貸与し、その通信費は市で負担しているが、今後、学習用端末の活用が進むにつれ、学校外の場での活用も増えてくることが想定されるため、通信費の支援が必要である。

現状　モバイルルータ（Wi-Fi）　５GB／月

※テレビ会議システムを使ったオンライン授業を実施した場合、６時間程度で上限に到達する。